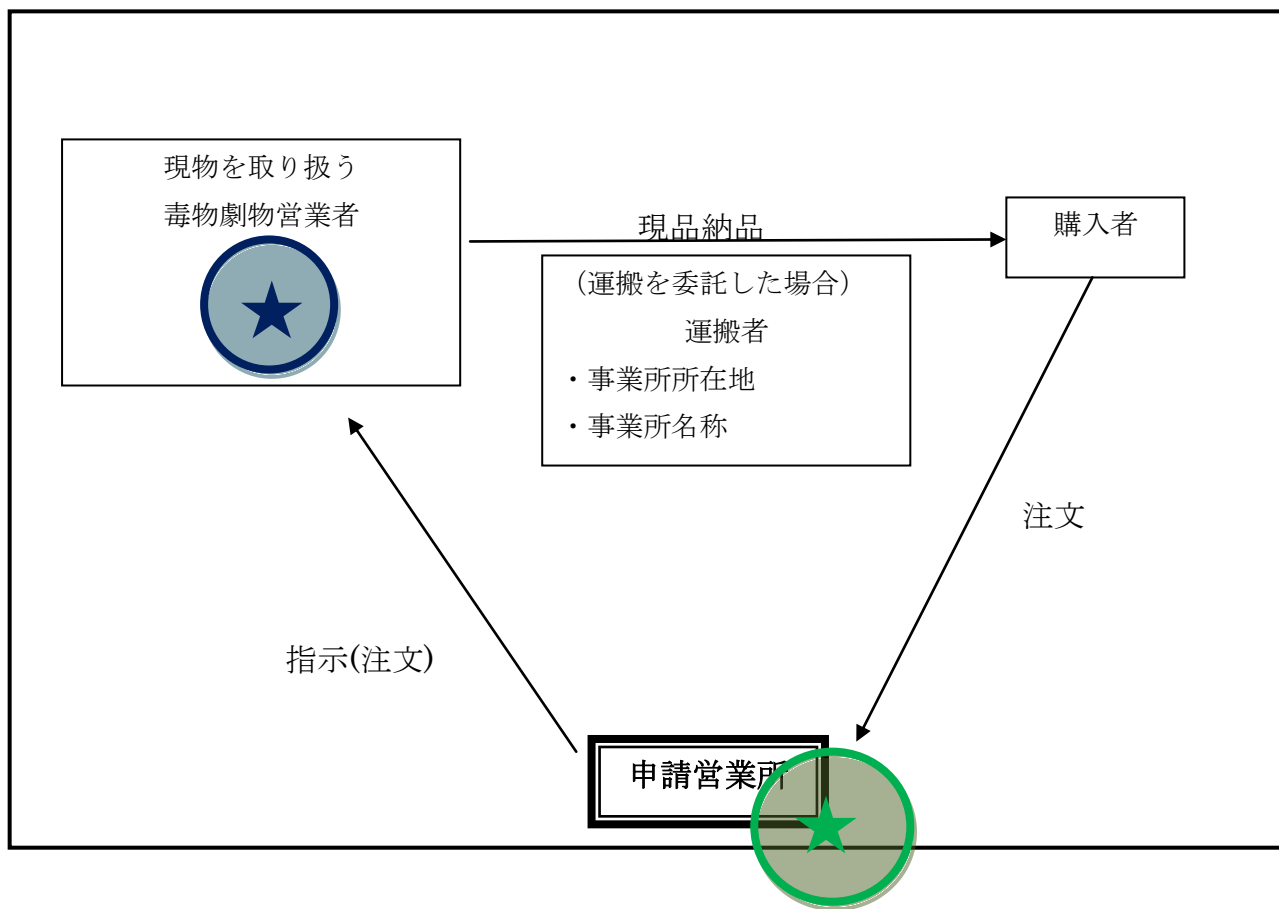


販売経路図 (例①)



上記のとおり、相違なく現物を取り扱いません。

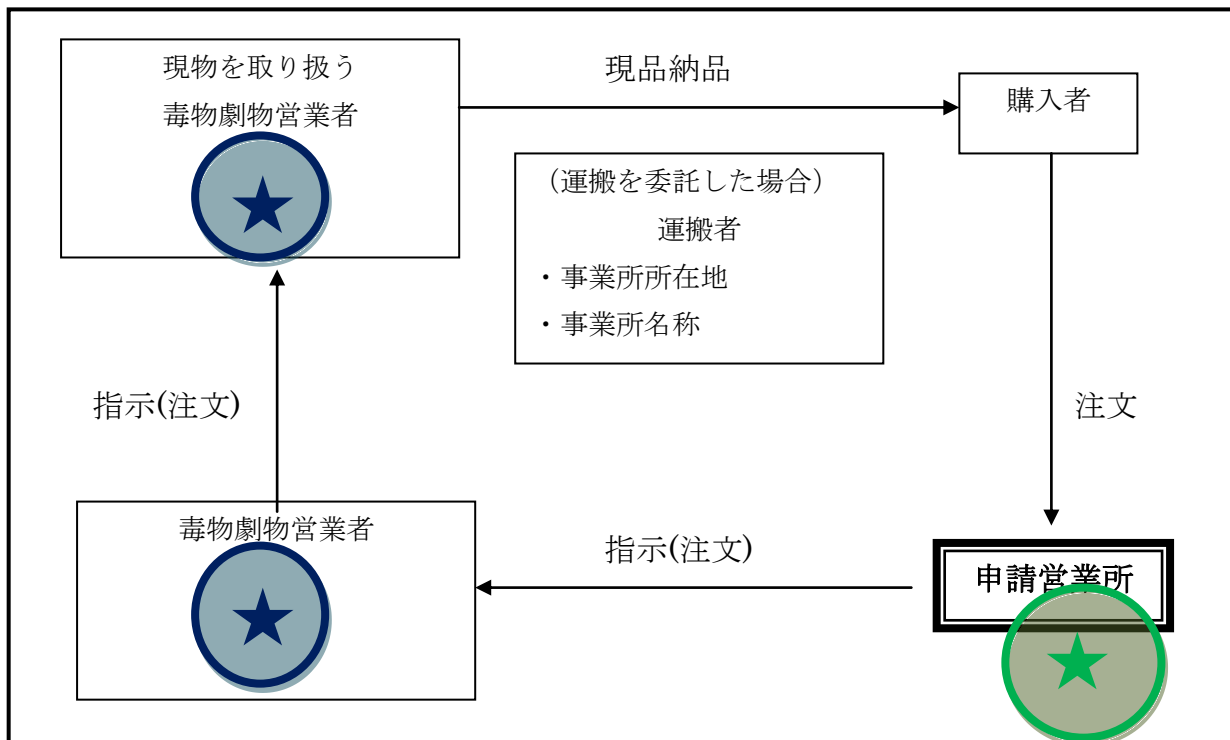
平成 年 月 日

住 所
〔法人にあつては、
主たる事務所の所在地〕

氏 名
〔法人にあつては、
名称及び代表者の氏名〕



販売経路図 (例②)



上記のとおり、相違なく現物を取り扱いません。

平成 年 月 日

住 所
〔 法人にあっては、
主たる事務所の所在地 〕
氏 名
〔 法人にあっては、
名称及び代表者の氏名 〕



㊦

下関市立下関保健所長 殿

製造所、営業所、又は店舗の名称			
製造所、営業所、又は店舗の住所			
氏名 (法人にあつては、その名称)			
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)			
登録の種類	毒物劇物		業
登録番号		責任者	設置・無

**毒物及び劇物取締法
別記第3号様式(第3条関係)
に規定される登録票の項目になります。**

責任者 設置・無

製造所、営業所、又は店舗の名称			
製造所、営業所、又は店舗の住所			
氏名 (法人にあつては、その名称)			
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)			
登録の種類	毒物劇物		業
登録番号		責任者	設置・無

**現品を納品する業者については
責任者が設置されていなければいけません。**

製造所、営業所、又は店舗の名称			
製造所、営業所、又は店舗の住所			
氏名 (法人にあつては、その名称)			
住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)			
登録の種類	毒物劇物		業
登録番号		責任者	設置・無

下関市毒物及劇物取締法施行細則（平成24年3月30日下関市規則第37号）第5条の規定により、毒物又は劇物を直接取り扱わない毒物劇物販売業の登録、及び登録更新の申請には、販売経路の概要図を添えて提出しなければいけません。

(注意事項)

- ・ 販売経路図は各自の販売経路に合わせて作成してください。
(例は、代表的な例を示しています。)



現物を取り扱う毒物劇物業者等(取引先)の登録状況について、下記①～⑦の事項をご記入下さい。
経路図に記入しきれない場合は、「別紙のとおり」とし別紙を添付してください。(その業者等の登録票のコピーを添付しても構いません)

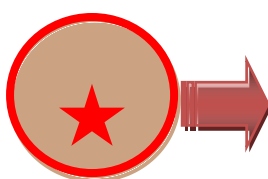
- ① 製造所、営業所又は店舗の名称
- ② 製造所、営業所又は店舗の所在地
- ③ 氏名(法人にあってはその名称)
- ④ 住所(法人にあってはその主たる事務所の所在地)
- ⑤ 登録の種類
- ⑥ 登録番号
- ⑦ 責任者設置の有無

①～⑥は、毒物及び劇物取締法別記第3号様式(第3条関係)に規定される登録票の項目になります。

・ 現物を取り扱う毒物劇物業者等(取引先)は、毒物及び劇物取締法の営業の許可を受けている業者でなければいけません。また、責任者が設置されているか、有効期間が切れていないか等の確認も必ず行ってください。



登録申請書及び登録更新申請書と同じ「店舗名称」をご記入下さい。



登録申請書及び登録更新申請書の右下の住所氏名と同じようにご記入ください。
(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表～代表者氏名、代表者[Ⓔ])